

厚生労働省

【バス関係】

1. 自動車運転者の労働時間管理を目的とする「改善基準告示」における現行の労働実態を調査・検証するための予算を要求されたい。さらに改善基準告示改正(休息期間の延長や連続運転時間の短縮)に向けた協議を行う審議会等の設置にむけた予算を要求されたい。

【トラック関係】

1. 自動車運転者の労働時間管理を目的とする「改善基準告示」における現行の労働実態を調査・検証するための予算を要求されたい。さらに改善基準告示改正(総拘束時間の短縮、休息期間の延長や連続運転時間の短縮)に向けた協議を行う審議会等の設置にむけた予算を要求されたい。

(回答)

自動車運転者の労働条件の確保のため、国土交通省と連携を図りつつ、自動車運転者の労働時間等の改善に取り組んでいく。

本年8月から、高速ツアーバスについては新高速乗合バスへ移行し、従来の高速ツアーバスは運行できない制度がスタートするとともに、新たに高速乗合バスの交替運転者の配置基準が適用され、また改正後の貸切バスの交替運転者の配置基準も適用されたところである。厚生労働省としては、バス運転者の労働条件の向上の観点から、国土交通省と連携を図り、本年5月に労働基準局長通達を発出し、都道府県労働局・労働基準監督署において、新たな交替運転者の配置基準についても周知を行っている。

トラック、タクシーを含めた自動車運転者については、平成25年度予算において、労働実態を把握するための所要の予算を確保したところであり、適切に取り組んでまいりたい。

【バス関係】

2. 労働基準関係法令、改善基準告示の違反事業場が依然として多いことは労働者の健康を損なうばかりか、安全運行を脅かすことから、国土交通省と連携した監査・監督の徹底とさらなる監督体制強化のための概算要求額を増額されたい。

【トラック関係】

2. 労働基準関係法令、改善基準告示の違反事業場が依然として多いことは労働者の健康を損なうばかりか、安全運行を脅かすことから、国土交通省と連携した監査の徹底とさらなる監査体制強化のための予算を増額されたい。

(回答)

自動車運転者の労働条件の確保・改善のためには、労働基準関係法令の遵守を図ることはもとより、改善基準告示の遵守の徹底を図ることが必要である。そのため、地

方運輸機関と合同監督・監査を行う等により、国土交通省と連携を図りながら、自動車運転者の労働条件の確保・改善を図ってきている。また、自動車運転者時間管理等指導員により、主に業界団体に加入している個別の事業者に対して指導・助言を行うとともに、今年度からは、業界団体に加入していない事業者に対する労働基準関係法令等の周知を行っているところである。

今後とも、自動車運転者の労働条件の確保・改善のため、国土交通省と連携し、引き続き重点的に監督指導等を実施していくとともに、必要な予算の確保に最大限努めて参りたい。

【バス関係】

3. バス運転者の人材確保の観点から国による大型二種免許補助の充実及びバス事業者による免許取得支援制度の促進を行う予算を確保されたい。

(回答)

企業が持続的な成長をしていくためには、若者を含む全ての人材の能力を向上させ、また、その能力を存分に発揮できる環境の整備が必要である。こうした考えのもと、厚生労働省においては、企業又は労働者の人材育成の取組みを支援する助成・給付措置を講じている。

具体的には、①労働者に対して教育訓練等を行った中小企業事業主に対する支援策として、訓練に要する経費や訓練期間中の賃金の一部を助成するキャリア形成促進助成金による支援、②労働者が自ら費用を負担して指定の講座を受講した場合の労働者に対する支援策として、受講料の一部を給付する教育訓練給付による支援、などを行っており、平成 26 年度概算要求においても、これらの助成措置を講じるのに必要な予算の確保を図っていききたい。

今回、ご要請いただいた大型二種免許の取得支援については、キャリア形成促進助成金や教育訓練給付による活用が可能であることから、企業内における人材育成のツールの一つとして利用を考えていただきたい。

なお、バス事業者による免許取得支援制度については、バス運転者の人材確保の観点で個々の事業所において導入しているものと承知しており、人材育成の観点では、先ほど申し上げたキャリア形成促進助成金や教育訓練給付の活用を促していきたいと考えている。